

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地														
あいち福祉医療専門学校		平成14年3月29日	熊崎正実	〒456-0002 名古屋市熱田区金山町一丁目7番13号 (電話) 052-678-8101														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地														
学校法人電波学園		愛知県/文部省 昭和34年3月31日/ 昭和61年12月23日	理事長 小川明治	〒456-0031 名古屋市熱田区神宮四丁目7番21号 (電話) 052-681-2299														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士													
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科		平成16年文部科学省 告示第17号	—													
学科の目的	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、介護福祉に関する基礎教育と専門的実践教育を行い、社会から喜ばれる知識技術と歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、社会に貢献することを目的とする。																	
認定年月日	平成26年 3月31日																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技											
2年	昼間	1980時間	825時間	705時間	450時間	0時間	0時間											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
160人	107人	6人	6人	20人	26人													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点で60点以上を合格														
長期休み	■学年始:4月2日 ■夏季:8月11日～8月27日 ■冬季:12月22日～1月7日 ■学年末:3月16日～4月1日		卒業・進級条件	在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいての審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保した者														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 正課後の補習指導・AO入学者の事前学習指導		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア活動、スポーツレクリエーション大会・学園祭の実行委員会 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 特別養護老人ホーム・老人保健施設		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>①</td> <td>51人</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>レクリエーションインストラクター</td> <td>③</td> <td>51人</td> <td>51人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	51人	42人	レクリエーションインストラクター	③	51人	51人
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数													
介護福祉士	①	51人	42人															
レクリエーションインストラクター	③	51人	51人															
■卒業生数: 51人		■就職希望者数: 50人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)															
■就職者数: 50人		■就職率: 100%	■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 特になし															
■就職者に占める就職者の割合: 98.0%		■その他 ・進学者数: 0人	(平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)															
中途退学の現状	■中途退学者 5名		■中退率 4.5%	平成29年4月1日時点において、在学者111名(平成29年4月7日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者106名(平成30年3月9日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学校生活不適合・進路変更・その他(育児専念) ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 正課後の補習・個人面談・教育懇談会(保護者会)の実施・臨床心理士カウンセリング														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 ありがとう奨学制度・ファミリー奨学制度・恒学基金奨学制度・外国人留学生授業料減免制度 ■専門実践教育訓練給付: (給付対象)非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 平成28年度文部科学省委託事業、平成28年11月8日受審																	
当該学科のホームページURL	URL: http://fukushi-irvo.denpa.jp/																	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療機関、福祉施設、およびリハビリテーション医療の職能団体との連携により必要となる最新の知識、技術、技能を教育課程に反映させるために、それら機関等から教育課程編成委員会の委員を構成し、学科専任教員の情報収集、研修で得た人材育成のためのカリキュラム情報とともに、専門職業人育成に向け授業科目、授業内容や方法の改善工夫を協議し、教育課程に盛り込むことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

スタッフ機能を有する委員会に位置付け、カリキュラムの陳腐化を防ぎ「企業等」からの意見を生かしてカリキュラムおよびシラバス改善等の編成協議を定期的に行う。教育課程編成委員会の審議結果を科内会議で検討し、学校運営会議へ上申して学校運営に反映させる。カリキュラム変更については学園理事会を経て愛知県へ変更申請し、その後文部科学省へ変更申請をする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
池田 久恵	一般社団法人 愛知県介護福祉士会	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
鳥山 喜之	公益社団法人 愛知県理学療法士会	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
水野 千恵子	NPO法人 かくれんぼ	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
星野 茂	蒲郡市民病院	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
三輪 大輔	医療法人純正会 東洋病院デイケアセンター	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
熊崎 正実	あいち福祉医療専門学校	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
杉村 行雄	あいち福祉医療専門学校	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
齊藤 隆司	あいち福祉医療専門学校	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
田端 吉彦	あいち福祉医療専門学校	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
木立 美由紀	あいち福祉医療専門学校	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
矢島 親男	あいち福祉医療専門学校	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催、開催時期(毎年6月、11月)

(開催日時)

第1回 平成30年6月30日 16:00～17:10

第2回 平成30年11月24日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員から平成29年度より実施された介護福祉学科卒業時の国家試験受験結果を基に、更なる合格率向上を目指した取り組みを提案。平成34年度介護福祉士国試受験一元化に向け2年生についてはグループ編成の上、週単位で担当教員との対策ノートを作り取りしている。1年生については早期からの対策授業、模擬試験を導入している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習ⅠおよびⅡをととして実習指導者との間で個々の実習生の情報の共有と指導にあたる共通認識をもって、実習生個々の実習目標を達成させることを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

介護実習として企業等との連携内容を段階別に次のとおりとする。

1)介護実習Ⅰ-1

・通所系事業所(見学・コミュニケーション)(1年次11月:10日間)

通所施設の理解、在宅生活の理解、コミュニケーション実践

・認知症対応型共同生活介護(1年次1月:10日間)

認知症対応型共同生活介護の理解、認知症の理解、コミュニケーション実践

2)介護実習Ⅰ-2(個別の基礎的介護技術の実践、修得および多職種連携の理解)(2年次5月:20日間)

・大規模施設(特養、老健、障がい者施設等)での介護技術実践および修得

3)介護実習Ⅱ(介護過程の展開)(2年次9月:20日間)

・大規模施設(特養、老健、障がい者施設等)における介護過程の展開をととして総合的援助ができる

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-1	利用者とコミュニケーションをとり、援助関係を構築して利用者の介護ニーズを捉え、地域で生活するための必要な様々なサービスを理解する。また、認知症高齢者と関わりながら認知症を患うことによる生活の困難さを理解する。	通所リハビリテーション施設、通所介護施設、認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 総数80

介護実習Ⅰ-2	利用者の個性に応じた基礎的介護を、安全・安楽・自立に配慮して実施することができる。他職種の役割を知り、医療・福祉の連携の方法を理解する。専門職としての基本的な態度を身につける。	介護老人保健施設、介護老人福祉施設、障害者支援施設 総数94
介護実習Ⅱ	介護実習Ⅰ(1~2)で学んだことを基礎に介護実習を総合的に学ぶ。介護過程の展開を学ぶ。施設サービス全般を理解する。チームの一員としての役割を学び、専門的援助行為や態度を形成する。利用者の生活の質が向上するための援助ができる。	介護老人保健施設、介護老人福祉施設、障害者支援施設 総数52

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その遂行に必要な教員の能力及び資質等の向上を図る。あいち福祉医療専門学校職員研修規程に基づき、校長命により毎年計画的に教員研修会や実習主任会に参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

全国教職員研修会(平成29年11月19日~21日)

内容:「あらためて介護を創造する 未来を見据えた介護の専門性 ~表現する・発信する・つながる~」

対象:日本介護福祉士養成施設協会会員校教職員および関連企業職員等

東海北陸ブロック教員研修会(平成29年9月1日・2日)

内容:「介護福祉教育のこれから」

対象:介護福祉士養成施設協会東海北陸ブロック会員校教職員および関連企業職員等

愛知県介護福祉士養成施設協会実習主任会(平成29年8月22日・11月28日)

内容:「実習施設と養成校の連携を高めるための検討」

対象:愛知県介護福祉士養成施設協会 実習主任

② 指導力の修得・向上のための研修等

実習指導連携研修会(平成30年2月6日)

内容:「人材育成・人材確保に向けた『実習指導方法』」

対象:愛知県内実習指導者および当該施設介護職員

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

全国教職員研修会(平成30年11月28日~30日)

内容:「未定」

対象:日本介護福祉士養成施設協会会員校教職員および関連企業職員等

東海北陸ブロック教員研修会(平成30年10月27日・28日)

内容:「『未来志向型KAIGO福祉士』人材育成を考える」

対象:介護福祉士養成施設協会東海北陸ブロック会員校教職員および関連企業職員等

愛知県介護福祉士養成施設協会実習主任会(平成30年8月・11月)

内容:「実習施設と養成校の連携を高めるための検討」

対象:愛知県介護福祉士養成施設協会 実習主任

② 指導力の修得・向上のための研修等

実習指導連携研修会(平成31年2月)

内容:「人材育成・人材確保に向けた実習指導方法の課題および解決策」

対象:愛知県内実習指導者および当該施設介護職員

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己点検委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己点検評価およびそれを踏まえた今後の改善方策についても評価を行い、評価結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校目標に対する評価・意見や今後の改善意見を踏まえた改善方策を次のとおり検討、導入として掲げられる。

①入学生確保に向け介護福祉士活動の理解敷衍へ継続的取り組みを検討

②介護分野の人材確保に向けて、日本で介護福祉士の資格を取得した外国人が国内で働けるよう在留資格に「介護」を加えたとした出入国管理法の改正案が可決されたため、留学生受入れおよび受入れ後の指導体制に対する教職員の研修を行い共通認識を持つ。

③定員を確保するための募集活動および入学試験の合格基準の見直しの検討。専任教員としての業務に従事できるように体験入学の計画的な割り振り、高校訪問については全教職員協働の下、主に役職者が負担し主任以下の教員が学内での学生指導にあたるように改善する。

④生涯教育の見地から求められる単位認定(単位制)であるが、同一科目の複数開講や選択科目の設定など現行時間割編成では容易に実現し難い状況を認めざるを得ず課程年限の変更を含む工夫検討すること。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
池田 久恵	一般社団法人 愛知県介護福祉士会	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
水野 千恵子	NPO法人 かくれんぼ	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
山口 美名子	医療法人幸会 老人保健施設 みず里	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
佐野 明子	京ヶ峰 岡田病院	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
鳥山 喜之	公益社団法人 愛知県理学療法士会	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
星野 茂	蒲郡市民病院	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
三輪 大輔	医療法人純正会 東洋病院デイケアセンター	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
太田 幸二	医療法人真善会 神尾外科	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
船本 泰子		平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 平成30年9月公表

URL:<http://fukushi-iryo.denpa.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページを利用して公表

・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、本校の組織図、および学校目標を資料として配布

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要
(2)各学科等の教育	(2)学科案内
(3)教職員	(3)教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリアサポート
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)キャンパスライフ
(6)学生の生活支援	(6)学生寮・学生ハイツ
(7)学生納付金・修学支援	(7)修学経費・奨学金・貸付制度
(8)学校の財務	(8)財務概要(学校法人電波学園)
(9)学校評価	(9)学校評価に関する情報
(10)国際連携の状況	(10)電波学園国際ネットワーク
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://fukushi-iryo.denpa.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			人間の尊厳と自立	介護福祉士が狭い経験や専門性だけに依拠せず、広く人間をとらえ、謙虚に学び続ける基礎とする。そして、そのうえで“福祉の目”を育てるために、人間の尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性、介護における倫理的課題について考えさせる。	1前	30	○			○			○		
○			人間関係とコミュニケーション	人間の心理学的理解から人間関係の心理、人間関係形成のプロセスを概観し、コミュニケーションの構成要素、態様を捉え、コミュニケーションを構造化する。	1前	30	○			○				○	
○			社会の理解Ⅰ	自立の多様な側面、あるいは自立をキーワードとして個人と社会の関係を考える。諸制度を知識としてまとめるだけでなく、介護福祉士が日常の職業生活を営むうえで必要となる実践的知識を提供する。	1前	30	○			○					○
○			社会の理解Ⅱ	自立の多様な側面、あるいは自立をキーワードとして個人と社会の関係を考える。諸制度を知識としてまとめるだけでなく、介護福祉士が日常の生活を行ううえで必要となる実践的知識を提供する。	1後	30	○			○					○
○			老人福祉論	老人福祉は児童福祉、障害者福祉とともに福祉の3本柱の一つである。今後ますます65歳以上の高齢者が増加すると予測されている。老人福祉に従事する者として、わが国の高齢者問題を熟知し、高齢者に対する法と諸施策、支援の体系について学ぶ。	2後	30	○			○					○
○			情報処理	社会常識となりつつあるパソコン知識を習得し、「情報」を活用するための操作（オペレーション）を主とし、オペレーション技術の到達とWeb利用の基礎を学び、情報活用の基本的知識と技能を習得する。	1前	30	○			○					○
○			音楽	介護現場あるいは日々の生活の中で音・音楽を通して高齢者とのコミュニケーションを学ぶ。	1前	30	○			○					○
○			医学一般	プロの介護者として正しい医学情報把握により保健医療従事者と連携がとれるだけの医学知識を身につけるため、人体の基本的な構造や機能、代表的な疾患に関する概要を理解するとともに、保健医療に関する基礎知識を理解する。	1後	30	○			○					○
○			介護概論Ⅰ	介護、福祉分野の範疇にとどまらず、「人間が生きて生活する」という基本的な意味と仕組みを理解し、人間・社会・健康など包括的、総体的に捉えることができるように幅広い知識と解釈を提供する。	1前	30	○			○					○
○			介護概論Ⅱ	介護福祉の基盤となる生活の支援において、「生きがいのある生活」とは何かを理解し、その生活の経営と管理について考え、対象ならびに介護者の安全に配慮した介護実践の方法を習得する。	1後	30	○			○					○

○		生活支援技術：排泄	生命維持に欠くことのできない排泄のメカニズムを知り精神や身体に与える影響を理解する。排泄障害の違いや利用者の方の状況に合わせて自尊心や羞恥心に配慮した介助ができる。	1後	30				○	○	○							
○		生活支援技術：睡眠・身じたく	身支度の意義、その人らしい自己表現から社会性の回復への援助方法を理解していく。睡眠支援を通して利用者の生活の質の向上を目指した援助方法が理解できる。	2前	30				○	○	○							
○		生活支援技術：終末期の介護	終末期における尊厳を持った人としてかわることを理解でき、終末期における身体状況を理解した適切なケアができる。	2後	30				○	○	○							
○		生活支援技術：介護予防とレクリエーション	介護の基本である“人間”と“生活”についてレクリエーションを通して、その本質を理解できるようになる。また、介護予防の視点から生活支援を考える。	2前	30				○	○								○
○		介護過程Ⅰ	介護過程の意義、目的・目標を知る。情報収集とアセスメント、課題の設定を知る。ICFの考え方を学ぶ。	1前	30				○		○							○
○		介護過程Ⅱ	ニーズの把握・課題の分析ができる。情報の分析を学ぶ。介護シミュレーション作成の計画・修正を行う。	1後	30				○		○							○
○		介護過程Ⅲ	介護過程を展開させシミュレーションの計画作成をする。シミュレーション作成の計画・修正を行う。	2前	30				○		○							○
○		介護過程Ⅳ	受け持ち利用者の介護過程を展開させる。計画の修正の意義を理解する。	2前	30				○		○							○
○		介護過程Ⅴ	利用者の個別性に応じた計画作成の意義を学ぶ。演習を中心とし、実習中に担当した利用者の介護計画の評価・見直しをする。	2後	30				○		○							○
○		介護総合演習Ⅰ	介護実習への心構え、予備知識、動機付け等の準備を行い、介護実習中に実践力を身につけるようにする。実習後は、振り返りを十分に行いより効果的な介護実習とする。地域に密着した通所施設、小規模多機能型居宅介護で、支援を受けながら生活をしている方への自立支援を理解する。	1前	30				○		○							○
○		介護総合演習Ⅱ	介護実習Ⅰで学んだことを基礎に、各自の振り返りと実習報告を行う。自分の課題の抽出、明確化を図り、次の実習に向けての準備をする。また、認知症対応型共同生活介護での「その人らしい」生活を理解する。	1後	30				○		○							○
○		介護総合演習Ⅲ	介護実習Ⅰ(1,2)で学んだことを基礎に、入所施設で行われる実践的介護技術の修得を目指す。安全性や個別性に留意した支援を学ぶことにより、自立支援を目指すためには何が必要であるかのアセスメントができる力をつける。	2前	30				○		○							○
○		介護総合演習Ⅳ	介護実習Ⅱで学んだことを基礎に、個別性に応じた介護過程の展開を図る。安全性や個別性に留意した支援を学ぶことにより、自立支援を目指すためには何が必要であるかの分析ができる力をつける。居宅で暮らす人への理解を深める。	2後	30				○		○							○

